

令和8年度

秋田市求人情報発信支援事業

秋田市では、若者の地元就職の促進を図るため、市内中小企業の求人情報発信の費用の一部を支援します。

補助対象者

次のいずれにも該当すること

- (1) 市内に事業所を有する中小企業又は誘致企業であること
- (2) 新規学卒者を対象に、勤務地が秋田市内である正規雇用の求人を行っていること
- (3) 市税に滞納がないこと

対象事業

採用に関する業務内容紹介動画

補助額

対象経費(税抜)の2分の1以内・補助上限額20万円※(千円未満端数切捨)

申請期限

令和9年2月26日(金)まで(ただし、予算に達し次第、受付終了)

実績報告期限

令和9年3月19日(金)まで(対象経費の支払が完了していること)

申請の流れ

※①事業完了後の補助申請は補助対象外です。(事前着手は可)

- ①補助申請 → ②交付決定 → ③事業完了 → ④実績報告 → ⑤実績確認 → ⑥補助金額確定 → ⑦補助金交付 → ⑧アンケート調査

申請書類

※申請様式等は、ホームページからダウンロードできます。

- (1) 秋田市求人情報発信支援事業補助金交付申請書(様式第1号)※押印不要
- (2) 補助対象事業の内容が分かる資料
- (3) 補助対象経費の見積書等の写し
- (4) 大学生等や高校生に正規雇用の求人を行っていることを示す資料
- (5) 誓約書(別紙)
- (6) 法人登記事項証明書の写し
- (7) 納税証明書(市税に未納がない証明書)
- (8) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

◆お問い合わせ◆

令和8年4月発行

秋田市産業振興部企業立地雇用課 [市庁舎3階 窓口3-7]

TEL 018-888-5734

申請書ダウンロードは ↓

FAX 018-888-5732

E-mail ro-inbl@city.akita.lg.jp

秋田市求人情報発信支援事業補助金 検索

市のホームページ

